

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年10月15日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気系排気筒入口放射線モニターヒーターユニット制御用リレーにおいて、チャタリング(オン、オフが細かく繰り返される現象)が認められたため、当該リレーを点検・修理。	GIII	
2	2号機	制御棒駆動機構温度監視盤において、予備電源用バッテリーの「バッテリーコンディション」(バッテリー不良)表示灯が点灯していたため、対応検討。	対象外	
3	3号機	中央制御室タービン発電機制御盤の状態表示画面において、継続的な表示不良(横方向のちらつき)が認められたため、当該表示画面を点検・修理。	GIII	